

自然や文化と 身近にふれあえる まちづくり

I 環境の現況

森林や農地や水辺の保全は、地域住民の皆様が大きな役割を果たしていますが、担い手の高齢化や後継者不足などにより、森林や農地の荒廃が進んでいます。

そのため、森林施業や営農活動等はもとより地域の生活環境整備等へも支援をしています。

また、本市には、緑豊かな山々、瀬戸内海国立公園など恵まれた自然環境や歴史が刻まれた史跡や文化財などが多数存在し、身近に自然や文化とふれあえる市民の憩いの場として利用されています。

これらの自然や文化資源の保全活動を行う多くの市民、団体に対し、さまざまな支援をする一方、市においても、都市農村交流事業や豊鹿里パークでの農業体験、動物園や公民館等で自然や動物とのふれあいの機会を提供しています。

1. 環境関連ボランティア活動の推進

環境保全活動について、多くの市民、団体がボランティアとして活動されています。

市では、「周南市市民活動グループバンク」「周南市ボランティア人材バンク」を設置し、登録団体等の活動や利用者情報取得を支援しています。

■環境関連登録数 (平成26年3月末現在)

グループバンク登録数	84 団体
人材バンク登録数	2 人

■周南市ボランティア人材バンク及び周南市市民活動グループバンクのHP

周南市ボランティア人材 バンクのHP	http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shientent/shimin/humanbank.php
周南市市民活動グル ーブバンクのHP	http://www.city.shunan.lg.jp/hp/shientent/shimin/activitybank.php

■山口県環境学習指導者バンク

環境アドバイザーのHP	
環境パートナーのHP	http://eco.pref.yamaguchi.jp/learning/manabu/ap_search.htm#kadviser
こどもエコクラブアドバイザーのHP	

《3 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

2. 文化財（国指定、県指定、市指定、登録有形文化財）の状況

市内には、国指定の文化財が5、県指定の文化財が16、市指定の文化財が68、国の登録有形文化財が15あります。

平成25年度には、「遠石八幡宮本殿」ほか8件が新たに国登録文化財となりました。



【遠石八幡宮】

■文化財の指定状況

(平成26年3月末現在)

名 称	文化財数	文化財の名称
国指定	5	①大玉スギ ②絹本着色陶弘護像 ③山口県竹島古墳出土品 ④三作神楽 ⑤八代のツルおよびその渡来地
県指定	16	①山田家本屋 ②式内踊 ③長穂念仏踊 ④金造菩薩形坐像 ⑤若山城跡 ⑥金梨子地菊桐紋散雲蒔絵 鞍・鐙 ⑦勝栄寺土壘及び旧境内 ⑧諫鼓踊 ⑨花笠踊 ⑩安田の糸あやつり人形芝居 ⑪徳修館 ⑫潮音洞 ⑬秘密尾の氷見神社社叢 ⑭須万風呂ヶ原のエノキ ⑮建咲院什物 ⑯山崎八幡宮の本山神事
市指定	68	周南市生涯学習課のホームページを参照ください。 http://www.city.shunan.lg.jp/section/ed-sports/ed-shogai-bunka/bunkazai/bunka_index.html
国の登録有形文化財	15	①四熊家住宅主屋 ②四熊家住宅診療棟 ③旧日下医院本館 ④旧日下医院別館 ⑤旧日下医院正門及び塀 ⑥周南市市長公舎洋館 ⑦周南市市長公舎和館 ⑧遠石八幡宮本殿 ⑨遠石八幡宮幣殿 ⑩遠石八幡宮拝殿 ⑪遠石八幡宮祭器庫 ⑫遠石八幡宮神饌所 ⑬遠石八幡宮透塀 ⑭遠石八幡宮神門及び袖塀 ⑮遠石八幡宮手水舎

3. 都市公園の状況

市内には、市が管理する公園が163公園、182.24haあります。

II 基本施策の実施状況

1 自然環境の活用

目標：自然の恵みを享受しつつ、良好な自然環境の保持・再生を図ります。

(1) 森林の保全・活用

①やまぐち森林づくり県民税による保全事業の実施

山口県では、荒廃が深刻化している森林を、適正に維持・管理し、県民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、森林の整備を目的とした独自の政策税制として、平成17年4月1日に「やまぐち森林づくり県民税」を導入しました。

この制度による周南市の平成25年度事業は下表のとおりです。

■やまぐち森林づくり県民税による保全事業(平成25年度)

事業名	面積(単位:ha)
公益森林整備事業	61.11
竹繁茂防止緊急対策事業	85.35
合計	146.46

②市有林の保育施業事業の実施

市有林の健全育成のため、下刈、搬出間伐、再造林の保育施業を平成25年度は96.21haを実施しました。

③森林整備地域活動支援事業の実施

作業路網の改良活動などの森林所有者による日常的な活動を支援し、適切な森林整備及び保全により、森林の有する多面的機能の促進を図るため、平成25年度は森林面積481haを対象に事業費を支援しました。

④流域育成林整備事業の実施

市内の森林の荒廃に歯止めをかけるため、森林所有者が作成した森林施業計画に基づく造林事業のうち、山口県造林事業等補助金要綱に基づき、5%の上乗せ補助を交付しています。

平成25年度に上乗せ補助を交付した施業面積は200.11haとなっています。

(2) 農地の保全・活用

①中山間地域直接支払交付金事業の実施

中山間地域において5年以上継続して農業活動を行う農業者等を対象に協定を結び交付金を支給することで、農地の保全や農業施設の維持管理を推進するとともに、

《3　自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

中山間地域の多面的機能を発揮する活動の活性化を図るものであります。

平成25年度は、協定数35件（集落協定34、個別協定1）対象農用地は463haでした。

②農地・水保全管理支払交付金事業の実施

農地・水保全管理支払交付金事業は、農業者だけでなく地域住民などが参加する活動組織により、農地・農業用水等の資源や農村環境を守り、質を高める地域共同の取り組みと環境保全に向けた営農活動を行うものです。

その活動は、農道への砂利の補充や水路の草刈り、施設の長寿命化を図るための保全管理、水路沿いの花の植え付けなどで、市内では25地区で展開されています。

(3) 水辺の保全・活用

①藻場・干潟保全活動への支援

水産資源の保護、培養に重要な役割を果たす、藻場・干潟に保護区の設定や耕うんなどの機能保全を行う団体に対し、国・県と連携し支援しています。

平成25年度は「山口県水面活性化地域協議会」を通じ、市内1団体に補助しました。

2 自然とのふれあいの推進

目標：身近な自然とのふれあいの場を有効に活用し、自然とふれあい、マナーの向上を目指します。

(1) ふれあいの場の整備

①瀬戸内海国立公園「太華山」の利活用

瀬戸内海国立公園に位置する太華山は、市を代表する自然の風景地で、生物の多様性や、貴重な照葉樹林等の自然植生を保全する役割も担っている重要な場所です。

多くの方に太華山の素晴らしさを理解していただくためにも、地域における保護管理体制の強化と発展が望まれています。

現在ある2つのハイキングコースは手軽に楽しんでいただけるよう、地域住民の皆さんとともに維持管理をし、春や秋には、さまざまなウォーキングツアーなども実施され、市民だけでなく、市外から多くの方に訪れていただいています。

平成23年度には、太華山自然保護協議会を設立いたしました。この協議会は、太華山を「地域のシンボルとして自然と環境を守り育んでいくため、健全な利用を促進し、絆を深める地域づくりを推進する。また、各地から多くの人々が集う場の創造を目指す。」ことを目的として設立され、協議会をとおして地元団体と行政が連携して自然と環境を守り育んでゆく活動がされています。

②瀬戸内海国立公園「太華山」の景観整備

平成25年度は、現状の問題点や整備について、地元と行政の情報共有を図り、美しい多島海景観の展望地として、より多くの方に親しまれるよう景観整備等を進めています。



【太華山からの夜景】

③瀬戸内海国立公園「太華山」の環境整備

平成25年8月4日には、自然公園クリーンデーに合わせ、櫛浜愛山会を中心となつて地元住民に呼びかけ、中学生ボランティア、櫛浜コミュニティ推進協議会、櫛浜公民館とともにハイキング登山道の草刈りやゴミ拾いなどの環境整備を行いました。

《3 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》



【太華山での清掃活動】

④西緑地公園の維持管理

市街地に所在する西緑地公園は、旧京都大学演習林であった丘陵地が主体となつた自然公園と植物園を兼ねた貴重な山林緑地で、公園愛護会等を中心に市民共有のみどりの財産として次の世代に引き継げるよう、除草、清掃、園路等の整備など、緑地の保全・活用に取り組んでいます。

⑤市民農園の貸付

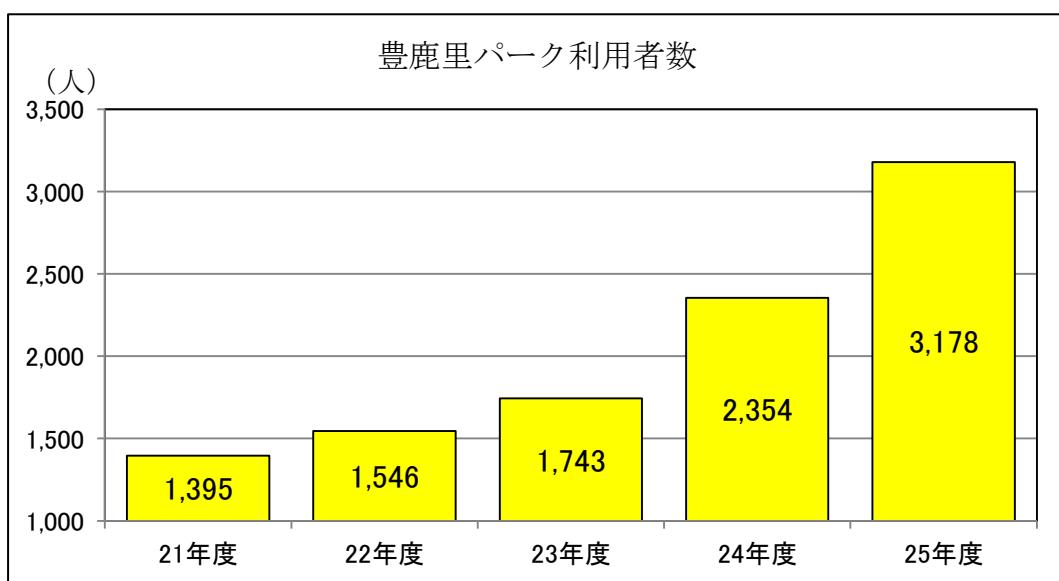
市内には8か所の市民農園があり、自然とのふれあいと農業に対する理解を深めることを目的として、151区画、5,285 m²の農地の貸付を募集しています。

(2) ふれあい活動の充実

①豊鹿里パークの利用状況

豊鹿里パークは、カルチャースクールやイベント会場として利用できる交流の施設です。年間を通じて農業体験や加工教室などのさまざまな体験プログラムが開催されています。クラインガルテン（農地付宿泊施設）や農地だけの「貸し農園」もあります。平成25年度は3,178人の利用がありました。

■豊鹿里パーク体験交流利用実績



《3 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

②水辺の教室

平成25年度は水辺の教室を島地川、黒岩川で開催しました。

参加者数は、延べ88人で、指標生物の確認状況から判定する水質階級は、2ヶ所とも「きれいな水」に該当しました。

■水辺の教室開催状況 水生生物の調査結果

調査場所名		島地川（新平ヶ原公園）		黒岩川（黒岩峡）							
年月日		平成25年7月31日		平成25年7月31日							
主催		島地川ダム周辺環境整備地区管理協議会		教育委員会熊毛総合出張所 熊毛総合支所市民福祉課							
参加者数(主催者を含む。)		54人		34人							
天気		晴れ		晴れ							
水質		指標生物		見つかった指標生物の欄に○印を、数が多かった上位から2種類（最大3種類）に●印をつける。							
きれいな水	水質階級Ⅰ	1. アミカ									
		2. ウズムシ		○							
		3. カワゲラ	○	○							
		4. サワガニ	○	●							
		5. ナガレトビケラ	○	○							
		6. ヒラタカゲロウ	●	●							
		7. ブユ		○							
		8. ヘビトンボ	●	○							
		9. ヤマトビケラ	○								
少しきたない水	水質階級Ⅱ	1. イシマキガイ									
		2. オオシマトビケラ									
		3. カワニナ	○	○							
		4. ゲンジボタル	○								
		5. コオニヤンマ		○							
		6. コガタシマトビケラ	○								
		7. スジエビ									
		8. ヒラタドロムシ									
		9. ヤマトシジミ									
きたない水	水質階級Ⅲ	1. イソコツブムシ									
		2. タイコウチ									
		3. タニシ									
		4. ニホンドロソコエビ									
		5. ヒル									
		6. ミズカマキリ									
		7. ミズムシ									
大変きたない水	水質階級Ⅳ	1. アメリカザリガニ									
		2. エラミミズ									
		3. サカマキガイ									
		4. セスジユスリカ									
		5. チョウバエ									
水質階級の判定		水質階級	I	II	III	IV	I	II	III	IV	
		1. ○印と●印の個数	6	3	0	0	7	2	0	0	
		2. ●印の個数	2	0	0	0	2	0	0	0	
		3. 合計(1.欄+2.欄)	8	3	0	0	9	2	0	0	

《3　自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

③動物園でのふれあい活動

◆動物ふれあいプログラム

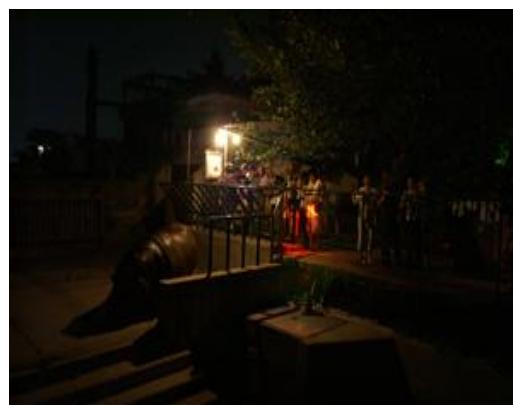
徳山動物園では、平成17年度から「ズー夢アップ21」事業を実施し、動物たちと入園者との距離を近づけ、動物園の魅力アップを目指す取組みをすすめています。

平成20年度からは、ウサギなどの小動物へ手渡しでエサをあげたり、飼育係のレクチャーを聞いたりできる「ふれあいどうぶつの森」コーナーを平日にも開催し、動物と自然への関心を高める機会を提供しています。

また、夜間開園を開催することで、昼間に見ることのできない動物たちの行動を観察することができる場となっており、大人も子供も動物たちをより身近に感じじうがでるようになっています。



【小動物とのふれあい】



【夜間開園の様子】

◆スリランカゾウ来園・スリランカの文化にふれあう

平成25年度にスリランカ国から2頭のゾウを新たに徳山動物園へ寄贈していました。

寄贈いただいたことに併せて、原産地であるスリランカの文化や自然を紹介する特別展示を実施し、ゾウだけでなくスリランカの自然環境などについて多くの方に興味や関心を高めてもらうことにつながりました。



【ゾウのミリンダとナマリー】



【スリランカの特別展示】

《3 自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

◆ TOKUYAMA ZOO CLASS

工作や体験と動物の観察を組み合わせた学習プログラムで毎月テーマを変えて実施しています。自然の営みを知り、環境問題を考える内容となっています。

◆周南ふれんZOO（ズー）の活動状況

「動物園学習支援ボランティア周南ふれんズー」は、平成16年度に発足した学習活動のサポートを行うボランティアグループです。

平成25年度末現在、22名の方が動物とのふれあい活動のサポートや工作イベントの企画・運営など多岐にわたり活躍されています。

また、プルタブ集めにより車椅子やベビーカー入手し、平成25年度は4台のベビーカーを動物園に贈呈していただきました。



【堆肥作りの様子】



【贈呈されたベビーカー】

◆希少動物の保護等

徳山動物園では、地域の身近な自然の保護の取り組みとして地域の身近な生物の飼育展示を行うとともに、近隣地域で行われている野生ツキノワグマの学習放獣や、オオサンショウウオの保護などの取り組みにも協力しています。

また、希少動物の保護を進めるため、徳山動物園ZOOストック計画を策定し保護繁殖の取り組みを進めています。



【ツキノワグマの学習放獣】

学習放獣とは

捕獲されたクマを麻酔で眠らせた後、体重や体調などを計測・記録し、人里から離れた山奥に移動させます。麻酔が覚めた後、クマに人里に近づくことの怖さを学習させて山に放す取り組みです。学習放獣されたクマの多くは、再び里に出てこなくなっています。

3 まちの景観や文化財の保全

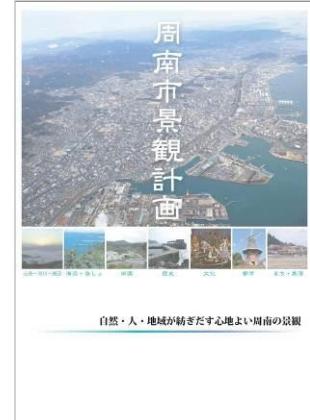
目標：良好な景観や文化財を保全し、美しいまち並みを創出します。

(1) まちの景観の保全・形成

① 景観計画・景観条例の施行

本市は平成21年3月30日に景観法に基づく景観行政団体の指定を受け、指針となる周南市景観計画を平成23年8月1に施行しています。

また、良好な景観形成を目的として、周南市景観条例が平成24年4月1日から施行されています。



【周南市景観計画】

② 景観届出の開始

景観法第16条及び周南市景観条例第13条に基づき、良好な景観の保全・創出を図るため、平成24年10月1日より市内全域を対象地域として景観届出が開始されています。

対象規模に該当する「建築物の建築等・工作物の建設等・開発行為等」を行う際は、届出が必要となります。

また、景観法第18条により、原則として届出を受理した日から30日を経過した後でなければ行為に着手できないことに規定されており、周南市景観計画に定める景観形成基準に適合するように求められています。

さらに、「都心軸地区」、「鹿野地区」を「景観形成重点地区」として指定しています。

平成25年度は、総数で702件の届出を受理しています。

(2) 文化財の保存・活用

① 文化財の保存活動

平成25年文化財防火デーに合わせて山田家本屋保存会、近隣住民が参加し、周南市消防本部、西消防署西部出張所協力のもと、平成26年1月27日に県指定文化財「山田 家本屋」(湯野)において消火訓練を実施しました。



【山田家本屋（県指定有形文化財）消火訓練】

《3　自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》

②伝統文化活性化の支援

伝統文化の継承と地域の活性化を図るため、平成25年12月1日に周南市文化会館において周南市誕生10周年記念「周南郷土伝統芸能大会」を開催しました。



【周南郷土伝統芸能大会】

③文化財マップの作成

市内の指定文化財（国指定5、県指定16、市指定68、登録文化財等）を地図と写真、簡単な解説を載せてわかりやすく紹介しています。



【周南市文化財マップ】

4 身近な緑の保全・創出

目標：身近な緑を保全し、快適な緑地環境を創出します。

(1) 緑地・公園の整備

①緑地・公園の計画的な整備

平成 20 年 6 月に策定した「周南市緑の基本計画」により、緑のまちづくりを推進しています。



【周南市緑の基本計画】

(2) 緑化の推進

①花いっぱい運動の推進

◆花壇コンクール

各地域、学校及び職場にて育てている優秀な花壇を表彰しています。

■平成 25 年度最優秀賞

部 門	花壇名	団体名
地域・職域・団体の部	須々万花壇	須々万おやじの会
学校の部	櫛浜小学校 PTA・学級花壇	櫛浜小学校

◆花苗配布

公民館等を通じて地域の花壇に配布しています。

◆花づくり講習会

花苗づくり・花壇づくりの講習会を公民館で開催しています。

②花とみどりの地域リーダー養成講座開催

地域で緑や花に関する活動の中心的役割を担う地域リーダーを育成しています。

《3　自然や文化と身近にふれあえるまちづくり》